

令和7年度 第2回代筆・代読従事者養成研修実施要項

1. 目 的

視覚に障害のある人に対する代筆・代読について必要な知識・技能を有する従事者の養成を実施し、視覚に障害のある人の情報保障の確保を支援する。

2. 主 催

岡山県、社会福祉法人岡山県視覚障害者協会、岡山県視覚障害者センター

3. 日 時

令和7年12月15日(月) 9時30分～16時30分

4. 定 員

40名(予定)

5. 対象者

岡山県内に在住または勤務している18歳以上の方で、研修の全日程を受講できる方。
特に、以下の方のご参加をお待ちしております。

- ・居宅介護事業所関係者及び居宅介護従業者
- ・同行援護事業所関係者及び同行援護従業者
- ・音訳・朗読・点訳ボランティアの方
- ・市町村障害福祉担当者の方
- ・視覚障害者サポート全般に理解と興味がある方

6. 会 場

岡山県視覚障害者センター
所在地:岡山市北区西古松268-1
電 話:086-244-1121

7. 講 師

特定非営利活動法人 神奈川県視覚障害者福祉協会
理 事 長 鈴木 孝幸 氏
事務局長 福喜多 恭子 氏

8. 日程及び内容

- 9:00 受付
- 9:30 開講式
- 9:40 「第1章 視覚障害者の福祉サービス」
 - 1 意思疎通支援「代読・代筆」事業の制度とサービス
 - 2 視覚障害の現状
- 10:10 「第2章 視覚障害の理解」
 - 1 視覚障害の概念と定義
 - 2 「見えること」とは
 - 3 視覚障害の原因疾病と症状
 - 4 ロービジョン(弱視)の実際
 - 5 視覚障害者の心理
- 11:30 「第3章 代読・代筆従業者の業務」
 - 1 従業者の職業倫理
 - 2 意思疎通支援「代筆・代読」の制度とその利用
 - 3 実務上の留意点
 - 4 意思決定支援

12:30 昼食
13:30 「第4章 代読について」
 1 代読の基礎知識
 2 個人情報の取り扱い
 3 代読の応用技能
 4 高度な代読支援
15:00 「第5章 代筆について」
 1 代筆の基礎知識
 2 個人情報の取り扱い
 3 代筆の応用
 4 代筆の際の注意事項
 5 自筆での署名
 6 代筆できない書類
16:20 閉講式
16:30 終了

9. 費用等

受講料は、無料です。
但し、テキスト代として2000円が必要です。

10. 申込方法

(1) 郵送またはFAXによる申込

受講申込書に必要事項を記入のうえ、岡山県視覚障害者センターへ郵送またはFAXで申込んでください。FAXで送信の場合、文字が薄いと読み取れないことがあるので注意してください。

(2) メールによる申込

受講申込書(Wordファイル)に入力し、メールに添付して送信してください。なお、題名に「代筆・代読従事者養成研修参加希望」と明記してください。
宛先アドレスは、下記「15.申込み及び問合せ先」の通りです。

11. 申込締め切り

令和7年12月5日(金)必着

12. 受講の決定

定員を超えた場合は、当方で選考のうえ受講者を決定します。
受講不可の方にのみ連絡を行います。

13. 準備物

筆記用具、アイマスク、テキスト代2,000円(当日販売)、昼食弁当、飲み物

14. その他

- ・全日程を受講された方に修了証を発行します。
- ・会場に受講者用の駐車場は5台分しかありません。公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用願います。岡山県視覚障害者センターはJR大元駅から徒歩5分、西古松バス停から徒歩1分です。
- ・岡山県視覚障害者センターの近くにはスーパーやコンビニなどがあります。

15. 申込み及び問合せ先

岡山県視覚障害者センター

〒700-0927 岡山県岡山市北区西古松268-1

電話: 086-244-1121

FAX: 086-244-1043

メール: ossfc@nifty.com